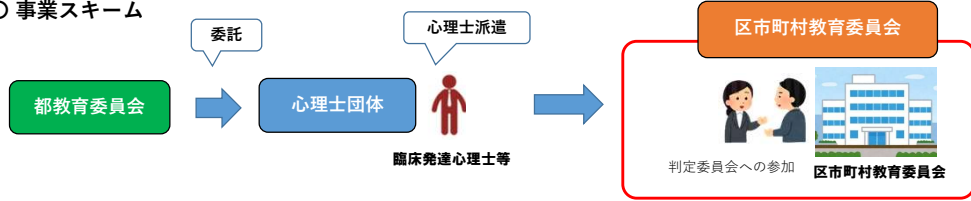


## 特別支援教室入室に係る判定委員会への心理士派遣について

### ○ 事業スキーム



### ○ 事業概要

特別支援教室の判定委員会の開催について心理士等の確保が困難な場合に対応するため、臨床発達心理士等を区市町村教育委員会が実施する判定委員会に派遣する。

判定委員会の適切な開催と開催回数の増加等を促すことで、特別支援教室において指導が必要となる発達障害の児童・生徒にとって早期に適切な指導を受けられるよう環境整備を進めることを目的とする。

### ○ R8予算額：2,379千円

#### 【内容】

- ・令和7年度の実績や区市町村教育委員会の実施の意向をもとに予算規模を算定し、判定委員会の実施及び事前の打ち合わせに必要な報償費相当費を計上。
- ・島しょに臨床発達心理士等を派遣する場合の交通費相当費を計上。

## インクルーシブ教育システム体制の整備

多様な学びの場におけるインクルーシブな教育をより一層推進するため、新たに「インクルーシブ教育支援員」を公立小・中学校に配置し、障害の状況に応じた支援員の体制を一本化

